

令和4年1月5日

関係各位

一般社団法人茨城県建設業協会  
茨城県建設産業団体連合会  
会長 石津 健光  
(公印省略)

令和3年度 建設業税財務講習会（オンライン）  
「建設業における適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
さて、標記セミナーを下記の通り開催することとしましたのでご案内いたします。  
つきましては、内容ご確認の上、ご参加いただければ幸いです。

#### 記

1. 日 時 令和4年2月2日（水）14：00～16：00
2. 方 法 オンライン（Zoom ミーティング）
3. 内 容 「建設業における適格請求書等保存方式（インボイス制度）」
4. 講 師 税理士 金井恵美子 氏（かないえみこ）
5. 対 象 経営者、経営幹部、経理担当など
6. 申 込 下記フォームよりお申し込み下さい。（申込み期限：1月28日（金）迄）  
<https://forms.gle/dAajjB1GMVJgsvvM6>
7. その他 受講料無料（定員100名）  
開催2日前までに申込時のメールアドレス宛に招待メールを送信します

#### 【問合せ】

（一社）茨城県建設業協会 業務課

TEL：029-221-5126

Mail：gyoumuka@ibaken.or.jp

## 令和3年度 建設業税財務講習会

【令和4年2月2日（水）14:00～16:00】

オンライン（Zoom ミーティング）

### ■講習の内容

「建設業における適格請求書等保存方式（インボイス制度）」

令和5年10月1日から消費税における「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。買手が仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として取引相手（売手）から交付を受けた適格請求書（インボイス）の保存等が必要となります。

インボイスを交付するためには、税務署への届け出により、適格請求書発行事業者（登録事業者）となる必要があり、この申請受付が本年10月より開始されます。

インボイス制度について、その概要、導入の経緯、実務に及ぼす影響などを、消費税の第一人者がわかりやすく解説します。

### ■講師略歴

税理士 金井恵美子 氏（かないえみこ）

- ・1993年～ 金井恵美子税理士事務所 開設
- ・2005年～ 近畿大学大学院法学研究科講師

### 【主な著書】

『建設業のための消費税Q&A（清文社）』

『消費税 中小事業者の特例パーフェクトガイド（ぎょうせい）』

『プロフェッショナル 消費税の実務（清文社）』

『実務消費税ハンドブック（コントロール社）』

『演習消費税法（清文社）』

『一夜漬け消費税（税務経理協会）』

『消費税 軽減税率早わかり（中央経済社）』